

論点と議論「中間まとめ」(案)に対する県議会造林  
公社問題対策特別委員会(H21.6.10)における意見  
(要 旨)

全体について

中間まとめでは、細部にわたって我々が感じているところはでている。検証委員会の中ではもっと項目を絞ってという指摘もあるが、県民への報告と併せて将来展望を示す必要がある。県民に大きな負担となったが、検証委員会の結果で本当に県民に理解してもらえるのか。造林公社の問題というのは何か、その中心にあるのは何かという結論がほしい。最終的に誰かの責任であったと言うのか。山に責任があるのか、時代に責任があるのか、人に責任があるのか、結論は、やはりどこに原因があったのかを打ち出すことが必要。

事業計画について

当初は、黒字の計画であったが、その計画に沿った検証はないのか。当初計画では、経費上昇率を一切見込まれてないが、職員数はどんどんと増加している。当初の見方も甘かった。仮に当初から補助事業でやっていけば、どの程度になるのか。不採算林が50%ということが公社問題を大きくしているのではないか。木起こしなど経費がかかっている割には成果が上がっていない。皆伐や、列状間伐といっても金にならない。その検証もしてもらわないといけない。1万haをはげ山にして、環境立県としての滋賀県がそれでいいのか。

公庫債務の処理について

「…特定調停に至り、結果的に公庫と免責的債務引受に至ったこともやむを得ない経過と考えられる」とあるが、本当にやむを得ない経過であったのか。損失補償の原則に戻って、債務圧縮が実現しなかったのであれば、特定調停、債務圧縮を求めるとするのは最初から無理だったという話。公庫とは免責的債務引受に至ったということは仕方がなかったことであるというのは、おかしいような気がする。利息の支払いを止めてからの債務引受けに至ったまでの検証をしてほしいという話が議会で出ていたが、少し簡単すぎるのではないか。1年の間に約23億円が上乘せされた。その責任が誰にあるのか。知事のマニフェストでは債務を半分にするとのことであったが、そのことの検証はどうするのか。